

令和2年度 議会事業取組評価（交流部会所掌分）

交流部会取組事項
<p>1 市民交流（市民参加及び市民連携）に関する取組み</p> <p>(1) 各種団体との意見交換会</p> <p>(2) 議会報告会（「議会報告会の実施方針」に基づくもの）</p> <p>(3) 各種団体との意見交換会と新たな形での議会報告会との位置づけの整理</p> <p>2 ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者と市議会議員との交流を通じた政治との距離を縮めるような”場”の創出 ・ 若者の意見や考えが議会へのアプローチを通じて反映されるような参加・体験の仕組みの検討 <p>(1) 学生との意見交換会</p> <p>(2) 意見交換後の対応の仕組み、学生からの意見を議会として生かす仕組みの検討</p> <p>3 高校生との交流事業</p> <p>(1) 松本工業高等学校</p> <p>(2) エクセラン高等学校</p> <p>(3) 実施校の拡大</p> <p>4 市民意見の把握に関する取組み</p> <p>(1) ステップアップ市民会議</p>

1 市民交流（市民参加及び市民連携）に関する取組み	
<p>(1) 各種団体との意見交換会（前年度継続事業）</p> <p>(2) 議会報告会（前年度継続事業）</p> <p>(3) (1)と(2)との位置づけの整理</p>	
実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<p>(1) 松本地区保護司会との意見交換会 （中止）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体との意見交換会は、松本地区保護司会との実施を優先する。また、令和4年度までに町会連合会と実施する。 ・ 「議会報告会の実施方針」に基づく議会報告会（※別紙参照）を開催する。 ・ 上記実施後、位置づけの整理 ・ 委員会のテーマ研究に係る意見交換など交流部会所掌事業以外の取組みとの調整が必要（令和元年度からの申送り）

2 ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組み

- (1) 学生との意見交換会（前年度継続事業）
- (2) 意見交換後の対応の仕組み、学生からの意見を議会として生かす仕組みの検討

実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<ol style="list-style-type: none"> (1) 第3期ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組みを検証中 (2) 意見交換後の対応 <ol style="list-style-type: none"> ア 振り返りを実施し、結果を相手側に返す。 イ 相手側の意向を確認し、希望があれば、対応をその都度検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き提言に基づく取組みを実施・検証する。 ・意見交換後の対応として、振り返り結果の送付等を行う。 ・松本大学のほか、新たな意見交換相手の検討

3 高校生との交流事業

- (1) 松本工業高等学校（前年度継続事業）
- (2) エクセラン高等学校（前年度継続事業）
- (3) 実施校の拡大

実施の概要・成果	課題・今後の取組み
<ol style="list-style-type: none"> (1) 相手方 <ol style="list-style-type: none"> ア 松本工業高等学校 イ エクセラン高等学校（中止） (2) 成果 <ol style="list-style-type: none"> ア コロナ禍の中での交流方法を模索し、オンラインによる交流を実施した。オンラインでのメリット・デメリット等を実感することができた。 イ 振り返り結果の送付、詳細な事後回答、学校側の希望に沿った事後対応により、学校側の満足度が高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生と直接対話できる貴重な機会であり、継続して実施する。 ・高校生（市内）との交流については、原則、対面での実施とする。 ・交流後の対応として、振り返り結果の送付等を行う。 ・他の高校から交流の要請があれば対応を検討する。

4 市民意見の把握に関する取組み（前年度継続事業）

(1) ステップアップ市民会議

実施の概要・成果

課題・今後の取組み

- ・「ステップアップ市民会議からの提言に基づく取組み」を実践後、次期ステップアップ市民会議の開催を検討する。
- ・ステップアップ市民会議の在り方について検討する。

5 交流事業全体に関する申送り事項

- ・交流事業は、原則、対面で実施すること。
- ・交流後の振り返り等、事後対応を行うこと。また、事後対応を含め、交流事業のサイクルを検討する。

(評価責任者) 交流部会長 澤田 佐久子

議会報告会の実施方針

別紙

【実施方針】

- ・以下の2パターンを参考に、全議員が1度は参加が出来るよう計画し、議会報告会を実施する（パターン1で2グループ、パターン2で2グループなど組み合わせることも可能とする。）。
- ・実施後、検証を行い、今後の議会報告会の実施について、引き続き検討を行う。

項目		パターン1	パターン2
対象者		各種団体	一般住民
方式		ワールドカフェ方式により意見交換 20分の3ラウンド 1グループ6名を4グループつくる (基準：議員2名、住民4名) 1時間40分	ワールドカフェ方式により意見交換 20分の3ラウンド 1グループ6名を4グループつくる (基準：議員2名、住民4名) 1時間40分
参加者	住民	4団体 (1団体16名位)	4カ所 (1カ所16名位)
	議員	4グループ (1グループ8名)	4グループ (1グループ8名)
議会報告		当日の参加者全員を対象に、始めの15分程度で、議会活動・市政課題の報告を行い、団体に合わせた内容で意見交換	当日の参加者全員を対象に、始めの15分程度で、議会活動・市政課題の報告を行い、議会報告と意見交換は関連のないテーマで意見交換
意見交換テーマ		各種団体と事前に調整して団体に合わせたテーマで意見交換 団体ごと、全グループ同じテーマで行う。	市の政策又は、地区の課題を基本にテーマは地区で選定してもらう。 団体ごと、全グループ同じテーマで行う。
開催時期		8月～12月の間で相手の都合に合わせる	10月～11月
場所		市役所・公民館等	地区公民館
ファシリテーター		議員	議員
周知の方法		団体と参加者を調整し、団体より周知	地区ごとに周知、公募、町会連合会を通じ参加者募集、人数調整は各地区に任せる

【参考（R元年度交流部会で検討されたその他の意見）】

- ・対象を委員会の所管事項に係る団体とし、調査研究テーマ等に係る内容などを報告・ワールドカフェ方式により意見交換してはどうか（相手方の選定、実施時期、内容等は委員会に一任）。